



# 生徒指導だより

北海道上川高等学校 生徒指導部 No. 2

令和7年7月7日発行

上川町でも桜が開花し、春の陽気が感じられるようになりました。今後、自転車に乗る機会が増えることに伴い、令和8年度4月から施行される「改正道路交通法」について確認しておきましょう。

## 「改正道路交通法」

自転車の交通違反が重大な事故につながるケースが相次いでいることから、令和8年4月より自転車の交通違反に対して、車やオートバイと同様に反則金の納付を通告するいわゆる「青切符」による取締りが強化されます。

### 【改正内容】

- ・対象は**16歳以上**で、青切符の交付対象となる違反は**113種類**。

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| (例)スマホのながら運転               | 1万2,000円 |
| 信号無視                       | 6,000円   |
| 逆走や歩道通行等                   | 6,000円   |
| 一時不停止                      | 5,000円   |
| 傘差し、イヤホンを付けて音楽を聴いたりしながらの運転 | 5,000円   |
| 無灯火                        | 3,000円   |
| 2人乗や並走による運転                | 3,000円   |



**自転車も自動車と同様“車両”であり、重大な事故につながる可能性もあることを十分に理解し、交通ルールを遵守し安全に運転しましょう。**

## 列車添乗を終えて・・・



先日、列車での皆さんの様子を見るために添乗させていただきました。基本的には静かに乗車することができていましたが、気になった点について今回書かせてもらいました。

### ① 席の座り方・使い方について

出来る限り多くの方が座れるように、2人または4人掛けの**ボックス席は詰めて**座りましょう。**荷物などは膝の上や頭上の棚**に置きましょう。人がいないからと**荷物を置いたり、席に寝そべる**などの行為は厳禁です。

### ② “公共交通機関”であることを忘れずに

現在、列車の乗客ほとんどが上川高校の生徒である状況ですが、一般のお客さんも乗車しています。**全員が快適に利用**できるように、**乗車マナーやルール、周囲への配慮**すべきことを今一度見直しましょう。